

第 228 回統計委員会 議事録

1 日 時 令和 8 年 4 月 24 日（金） 10:00～10:49

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

津谷 典子、西郷 浩、 會田 雅人、久我 尚子、後藤 玲子、佐藤 香、白塚 重典、
菅 幹雄、富田 敬子、長谷川 秀司、福田 慎一、二村 真理子、松村 圭一

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、荒木 由布子、宮川 幸三

【幹事等】

総務省政策統括官、総務省統計局長、総務省統計調査部長
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、農林水産省大臣官房統計部長、
日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長
政策統括官（統計制度担当）：植松統計企画管理官

4 議 事

部会の審議状況について

5 議事録

○津谷委員長 定刻となりましたので、ただいまから第228回統計委員会を開催いたします。本日の議事は、次第にありますとおり、4本の部会審議状況の報告が予定されております。なお、会議時間を短くするため、事務局による資料の説明は省略させていただきます。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日も事務局にてウェブ画面上に資料を投映いたします。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者などにおかれましては、御発言の際には必ず資料名それからページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、御質問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただけますようお願いいたします。

○津谷委員長 それでは議事に入りたいと思います。

まず、産業統計部会での「農業経営統計調査の変更」に関する審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは報告させていただきます。農業経営統計調査、略して農経調と呼ばれている調査ですが、これに関しましては3月26日の統計委員会において諮問がなされまして、その後4月10日の第137回産業統計部会において1回目の審議を行いました。資料は資料1になりますので、これを御覧いただきながら説明させていただきたいと思っております。

この諮問では、資料1の項目のところを見ていただくと、項目1が「報告者の選定に関する変更」、項目2が「調査票・調査事項の変更」となっておりますが、このうち第1回の部会では、項目1「報告者の選定に関する変更」について審議を行い、項目2「調査票・調査事項の変更」に関しましては、審査メモの説明とそれに対する回答まで進みまして、以降、審議は第2回以降の部会で実施することになりました。

それではまず、結論に至った項目1について報告しますが、こちら①②と変更内容が分かれており、①が、母集団情報を更新するとともに、一部の品目について目標精度を見直す等により調査全体として報告者数を減らすこと。②の方は、今回生産費調査を審議していただいておりますが、今までは生産費調査及び営農類型別経営調査の報告者をあえて重複するような形で報告者が選定されておりましたが、今回それを取りやめにする。これら2つについて結論を得ました。

まず①については、おおむね適当と整理したということです。なぜおおむね適当なのかという理由は「審議の状況」のところに書いてありますが、まず、母集団情報の更新に関しましては、母集団情報が更新されればそれに合わせてサンプリングを設計し直すのは当然のことですので、適切に対応していただいているということです。

少し議論がありましたのは、その報告者の数を決める上での公式そのものは、計算をすれば出る形にはなっておりますが、その公式を適用する際の根拠になっている分散の推定、過去の母集団情報の使い方、分散の推定値は、直近3年間のデータを使って分散が推定されて、その推定された分散に基づいてサンプルサイズが決められる形になっておりますが、直近3年ぐらいで結果が安定しない場合があるのではないかと。また、最近物価が全般的に上がっておりますので、生産費に関してもその分散の変化が大きい場合があるため、今と同じ設計でサンプルサイズを適切に決められるのかということについて質問がありました。

そういった質問はありましたが、今までと同じやり方でサンプルサイズが算定されて、その算定のされ方自体に関しては特に疑問があるということではなかったもので、そういう意味でおおむね適当と整理しております。

ただ、今申し上げましたように、委員から、分散の推計値の安定性であるとか、それから物価上昇の中でその母集団の構造がどんどん変化している中であって、今と同じような設計の考え方で大丈夫なのか、そういったことに関しては答申案の中で反映させようと思っております。その方法、答申案の中での反映の仕方については今後考えてまいりたいと思っております。

次に②についてです。これに関しましては前回の統計委員会でも報告・説明がございましたが、もう一回復習のために申し上げますと、農経調は、生産費調査及び営農類型別経営調査が行われていて、従前は、似たような属性を備えた農業経営体がある場合には、なるべく生産費調査と営農類型別経営調査の両方に答えていただく、むしろそのサンプルを取

る側から積極的にこの両者を一致させるようなことが行われておりました。

なぜそういうことが行われていたのかというと、主に調査側の負担軽減であり、いろいろな農業経営体を歩き回らないといけないことをなるべく少なくする、調査にかかる時間を少なくするなど、そういったものを主に考慮してそのような手続が取られていたようです。

ところが、営農類型別経営調査に関しましては民間委託が導入されたことにより、今までと同じようにサンプリングが行われるものではなく、そうすると、今申し上げた、あえて重複させることによって調査側の負担が減ることはあまりないことにもなりますので、営農類型別調査の手続が変更されることに合わせて、こちらの生産費調査の方で積極的に報告者を重複させるような手続はもうやめにしようという内容でした。

これに関しては、部会としては適当と整理をさせていただきました。確かに調査側の負担軽減がありますし、変更によって報告者の負担が特に増えることもないことから、これは適当と整理いたしました。

短く言うとそういう部会の審議及び結論でしたが、項目がかなり多岐にわたっていたことと質疑が活発に行われたことから、時間はそれなりにかかり、項目2の「調査票・調査事項の変更」に関しましては、第1回の部会では説明を終えるにとどまり、第2回以降の部会で審議することになりました。

今後どのように部会が設定されているのかは資料1の表の下のところに書いてありますが、5月11日に第2回部会、それから6月4日に第3回部会が開催されることが予定されており、そこで項目2の審議及び答申案の審議をしていただきたいと思います。

農経調に関する報告は以上です。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

今月10日に開催された第1回部会において、報告者の選定に関する変更について活発な議論がなされ、おおむね適当もしくは適当と判断されたということでした。なお、審議の中で、母集団の構造変化や物価上昇の影響による生産費の変化を踏まえて、これまでの標本設計の考え方について、見直しの余地があるのではないかという御意見があったということです。

状況の変化が大きい分野において、どのように標本設計をするのが適切なのかということは判断の難しい問題であると思いますが、今後の部会審議において、引き続き御検討いただければと思います。

次回の部会では、残りの審議事項に加えて、既に一定の方向性が得られている部分について、答申案の審議を行うということです。西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属される委員の皆様におかれましては、引き続き部会での御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

では次に、同じく産業統計部会での「経済産業省生産動態統計調査の変更」に関する審

議状況について、再び西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、経済産業省生産動態統計調査、略して生動について報告させていただきます。資料2になります。

まず、簡単な経緯から御説明しますと、これに関しましても前回の統計委員会で諮問されまして、4月13日に産業統計部会の第138回、生動に関しては第1回になりますが、こちらで審議いたしました。

その1回目の審議の全体的な流れを最初に申し上げますと、この資料2を御覧いただくと、大きな1番で今回の申請された変更についてということで、(1)の調査品目等の見直し、(2)の調査票の統合、それから2ページ目に参りまして、(3)の集計事項の変更、そして大きい2で、いわゆる今後の課題等への対応が審議されることになっております。

このうち、第1回の部会では大きい1の(1)について審議しましたが、何か決定するところまでは至らず、次回以降で、諮問された内容について承認できるものは承認するような形で進んでいきます。

もう少し具体的に1回目の部会について報告しますが、資料2を御覧いただいて、まずは(1)調査品目の見直しがア・イ・ウの3つに分かれており、それぞれ、製品に関する事項における調査品目の見直し、それから調査品目の統合に伴う調査事項の見直し、ウとしてその他の変更となっております。

まずアに関しては、この生動に関してはどういう品目を新設して、どういう品目を統廃合するのかについて統一基準が設けられておりますが、その統一基準に基づいて、今回提案されている品目の新設・統合・廃止がその統一基準に沿った形で実行される計画になっているのかを審議しました。

結論を申し上げますと、アの審議の状況の委員等からの主な意見を御覧いただきたいと思いますが、統廃合に関する「類似品目」の定義や、「ニーズの有無」の判断の基準、省内で研究会を開いてそこでの議論からこういう結論になったということでしたが、部会では、その研究会で使われていたであろう数値や事実など、そういった判断基準が必ずしも明示的に示されなかったこともありますので、次回の部会においてそういった数値的な根拠に基づいて、品目の新設・統合・廃止が適切であるか否かを議論したいということになりました。

次に、イの調査品目の統合に伴う調査事項の見直しで、品目が統廃合されることから、調査事項についても、例えば今まで取っていた情報は不必要になるから調査事項から外すなど、そういう提案があり、それについて審議することになりましたが、これについても、調査品目の統合に伴う調査事項の見直しの判断の基準が必ずしも明確でないと感じた出席者、委員の方が多かったことから、引き続き次回の部会で審議することになりました。

その一例ということで、審議の状況の委員からの主な意見の一番上のところを御覧いただきたいのですが、例えば特別高圧・高圧電力用コンデンサと低圧電力・機械用コンデンサが統合される計画になっております。それに伴って電圧を測る必要がなくなるわけですが、そもそも特別高圧・高圧電力用コンデンサと低力電力・機械用コンデンサを造っている事業者が全く異なり、使っている技術も違うし、台数や規模なども異なるので、これを

統合することに関しては、もうちょっときちんとした根拠を示してほしいというような意見が委員から出されました。これに関しても次回の部会でそういった数値的な根拠を示していただいて、それで審議を継続することになっております。

次はウのその他の変更ですが、調査品目の統合に合わせて調査事項が廃止されることはさきほど言いました。品目の再編統合、品目の範囲の変更など、そういったことも同時に起きるわけですが、例えば今まで表章されていた統計表のレイアウトが変わるようなことが起こり得ます。その起こる前と起こった後とで一体どれぐらい表章される統計が変わるのかについて、必ずしも具体的な例でそれが示されることがなかったために、その影響は今回の部会で提出された資料だけではその判断ができず、次回の部会で判断の根拠となるような数値などについて、統合前はこうだったが統合後はこうなりますというような根拠を示してほしいという意見が出されて、次回の部会でそういったことを話し合うことになりました。

最後に、その他の変更ですが、こちらについても、きちんと変更の前後で、ここで計画されていることは生産内訳の変更であるとか、受入内訳の変更、労務欄の変更、それから調査品目の名称の変更等が提案されておりますが、これに関しても、その統合等によって統計表がどういうふうになるのかが必ずしも明示的に示されていなかったことから、これも次回で審議することになりました。

以上、非常にたくさんの質疑応答がありました。その中の一例を申し上げます。そのような形になります。

というわけで、1回目の部会では、先ほど申しました審議項目の大きい1の(1)の質疑応答まで行って、何か具体的に承認するところまでは至らずに、第2回以降の部会でそれをやることになります。以降は、まずは調査品目等の見直しに引き続きまして、調査票の統合、集計事項の変更、今後の課題への対応状況などについて審議する予定でおります。次回の部会が2ページ目の表の下にあります。第2回が5月8日、第3回が5月29日に開催予定ということで、今の状況だともう1回ぐらい部会を開く必要があると思っておりますがそのような形で進めていきたいと思っております。

生動に関する報告は以上です。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

今回の経済産業省生産動態統計調査の変更は、調査品目の見直しや調査票の統合など、調査全体の効率化・合理化に向けて幅広い取組を計画されているものであると理解しております。

今月13日に開催された第1回部会では、品目の新設や統廃合そして調査事項の見直しについて、判断の根拠となる具体的な情報を提示してほしいという御意見・御要望が多数出されたということでした。第2回部会以降も、西郷部会長のリーダーシップの下、部会でしっかりと御審議いただくこととなると思っておりますが、経済産業省におかれましては、次回

の部会に向けて検討を重ねて御準備をいただき、部会審議に資するように具体的かつ丁寧な御説明をいただくようお願いいたします。どうぞよろしくようお願いいたします。西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属される委員の皆様におかれましては、引き続き部会での御審議をよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に移りたいと思います。産業統計部会での「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更」に関する審議状況について、再び西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、経済産業省特定業種石油等消費統計調査、長いので、通称である石消と呼ばせていただきますが、石消についての審議状況について報告させていただきます。

まず経緯ですが、これも先ほどの2つの統計調査と同じく前回の統計委員会で諮問がされまして、石消に関しましては第139回産業統計部会、4月16日に開催されており、そちらで第1回の審議を行いました。

結論から申しますと、比較的検討すべき項目が少なかったこともありまして、第1回の部会で全ての審議すべき項目についての結論を得て、今後の予定では、書面審議で答申案の文面を諮ってそれで決着したいと考えております。

それでは、資料は3になりますのでそちらを御覧ください。こちら石消に関しましては、審議すべき項目が、大きい1の今回の変更のうちの(1)が次世代エネルギーに関する調査事項の追加、それから(2)の報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加・削除等、それから裏面に行ってくださいまして、(3)の印刷物による公表の廃止、そして大きい2の統計委員会のいわゆる「今後の課題」への対応状況になります。

資料3、1ページ目に戻っていただきまして、まずは次世代エネルギー、水素であるとかアンモニア、合成メタン等ですが、こちらの項目を新たに調査事項として追加することに関しましては適当と整理しております。部会では主に、CO₂の排出抑制のために水素等のエネルギーを用いることが第7次エネルギー基本計画にうたわれていて、その基本計画の記載内容と整合性があるのかどうかを主にチェックしましたが、これらの代替エネルギーが今後統計として捉えられるべきだということに関しては部会の中で意見の一致を見ましたので、適当と整理しております。

少し詳しく申し上げますと、委員等からの主な意見のところに書いてありますが、水素に関しましては、その造り方によっていろいろな種類があるので、それもきちんと捉えるべきではないかという御意見が出ました。それは技術的にかなり難しいことになる、回答者がそれを答えるのは難しいのではないかという意見と言いますか回答があり、現時点では、そういった水素エネルギーの造り方に関しては区別しないで調査するという提案どおりのことで了承することになりました。

また、特に合成メタンに関しては生動で調査されている項目ではないので、新たに名簿を作ることが必要になってきますが、調査漏れを防ぐためにどういった工夫がなされたのかに関して質問が出されました。これに関しては、政策所轄部署で所有する情報を使ってできるだけ調査漏れがないように対応することで、できる限りの手段が講じられているこ

とから適当であると整理いたしました。

次に、(2)の報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加・削除です。ここで注意なのですが、ここで言っているプレプリントは他の調査で言うプレプリントと大分意味が違っており、資料3の項目の(2)の下のところに書いてありますが、自由記入で燃料種を、あらかじめ印字されていない燃料種に関してはそれを自分で記入して、調査項目の中に自ら追加する形になっております。それが今まで報告実績があったものに関してはなるべくそれを印字しておくなどといったことをプレプリントと言っております。ですので、他の調査でのプレプリントとはちょっと意味が違うところは御留意いただきたいと思えます。

これは結論としては適当であり、調査票への回答の質の向上に役立つであろうことが期待できます。ただし、こういう項目はどんどん変わって、あと、斜線を引いて回答が不要な部分も明示するのもプレプリントの一部に入っておりますが、そういった部分は、どんどんエネルギーの消費の在り方が変わってくるとプレプリントも変わってくる可能性があります、そういったところは不断に見直す必要があるだろうから、そういう注意の下で、この(2)に関しては適当と整理しております。

2ページ目の印刷物による公表の廃止です。これに関しても適当と整理しております。今まで紙で公表されていた情報に関しては全部e-Stat等の電子媒体で入手することができることから、紙で公表することが特に必要性は高くないこととなりますので、適当と整理しております。

最後に、大きい2番の今後の課題への対応です。石消の「今後の課題」に書かれていた内容は、これは資料3の変更内容等に書いてありますが、経済産業省はエネルギーに関する統計について体系的な整備を行い、基幹統計の範囲について検討し云々ということが今後の課題に記されていることでした。

今申し上げたエネルギーに関する統計の体系的整備に関して経済産業省は継続的に取り組んでいただいている課題であることと、石消に固有の問題というよりはエネルギー統計、経済産業省で所轄するエネルギー統計全体に関する課題であると捉えられますので、石消に関する今後の課題としては、今回の答申には特に記さない形でまとめようと思っております。

以上で第1回の部会の審議の内容について説明しました。先ほども言いましたように、全ての項目について一応の結論が得られておりますので、これらの審議結果に基づいて答申案を作成して、書面による審議で答申案を決着したいと考えております。

石消に関しての報告は以上です。

○津谷委員長 西郷部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

今回諮問された変更事項等については、第1回の部会で全て一通りの審議を終え、いずれについても適当と整理されたと理解いたしました。水素やアンモニア、合成メタンなど

の次世代エネルギーの状況を新たに統計的に把握することは、二酸化炭素の排出を抑制することを目的とした次世代エネルギーの利活用を促進するという政策課題に沿うものであり、大変重要な取組であると思います。

先ほど西郷部会長の御説明にもありましたが、審議を踏まえて、今後は第2回部会で答申案を作成し、それを書面にて審議される予定であるとのことです。西郷部会長をはじめ、産業統計部会に所属される委員の皆様、引き続きご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の最後の議題となります。サービス統計・企業統計部会における「産業構造実態調査の変更」に関する審議状況について、菅部会長から御報告をお願いいたします。

○菅委員 それでは経済構造実態調査の変更に関する部会での審議状況につきまして報告いたします。本件につきましては、先月の統計委員会で諮問された後、サービス統計・企業統計部会において4月7日と4月20日の計2回の審議を行っております。ただし、第2回の部会においては審議内容を確認しているところでありまして、本日は第1回の部会を中心とした報告とし、第2回の部会の内容については次回の統計委員会において報告させていただきたいと思っております。

なお、現在の審議の進捗について簡単に触れさせていただきますと、第2回の部会では、一部、第3回、次の部会において調査実施者から追加説明をしていただくという留保的な事項はございますが、今回の調査計画の変更内容については一通り審議を終えておりまして、その結果、承認して差し支えないという方向性で答申案を取りまとめることを確認しております。

それでは資料4を御覧ください。まず1、今回申請された変更についての(1)報告者数の変更についてです。これにつきましては従前と同様の報告者の選定方法を用いており、最新の「事業所母集団データベース」を基に変更するものですので、適当と整理いたしました。

なお、製造業事業所調査の調査対象事業所数の実績が毎年変動しておりましたことから、その要因等を中心に審議いたしました。その結果、製造業事業所調査の調査対象事業所は、各産業分類の売上高に占める上位9割を達成する範囲のものとしております。個々の事業所の売上高の増減によりその範囲に含まれる調査対象事業所数が変動する構造になっていることについて考えられますので、実際の要因等については検討する必要があるということで、第3回の部会において検討することとしております。

次に、(2)調査事項の変更についてです。ア、調査票Aの見直しにつきましては、令和8年経済センサス-活動調査の調査内容や、SNA年次推計における利活用状況を踏まえた調査事項の変更です。これにつきましては調査事項の追加に関わる報告者負担、変更に伴う結果への影響などを中心に審議を行いました。

その結果、資料の①②③につきましては中間年の推計に使用される基準年の活動調査に合わせたものであり、いずれも適当と整理しております。ただし、④の変更につきましては変更理由についてさらなる確認を第2回部会で審議したところです。

なお、委員からの意見としましては、現状SNA年次推計において利活用されていなく

ても今後利用するためにはどうすればよいかについて、調査実施者とユーザー側で今後議論していくことが必要ではないかという御意見がまずありました。もう一つは、SNAにおいて利活用されていないため削除という説明が散見されるどころ、このような発想ではこれ以上の精度向上は望めなくなってしまうため、SNAで活用されない理由についてより詳細に御説明いただきたいなどの意見・要望がありました。

イです。調査票Bの見直しは、主にSNA年次推計における利活用状況を踏まえ、「企業全体の売上金額に占める主業の割合」を追加することや、事業別費用の内訳項目を変更するものであります。これにつきましては追加や分割される調査事項の報告者負担や必要性を中心に審議いたしました。その結果、これらの変更につきましてはSNA年次推計におけるニーズを踏まえた変更であり、②のvについてはさらに報告者負担の軽減も踏まえた変更でありますことから、いずれも適当と整理しております。

なお、委員の方々からは、事業別費用の内訳項目の追加については報告者にとって回答が困難なものとならないよう、記入の手引等で丁寧に説明するなど報告者負担に配慮した工夫を行い、その上で、次回調査において回答が困難な状況が見られた場合においては、その原因を検証の上、回答方法を検討していただきたいという意見がありました。例えば、金額での回答が困難な場合は割合で回答を可とするなどの工夫も考えられますという意見、要望がありました。

次に、ウ、調査票Cの見直しにつきましては、調査事項の「年間商品販売額」の削除や、「本所等の別」を追加するものです。これにつきましては、年間商品販売額の代替データや本所等の別を把握することについての報告者負担を中心に審議を行いました。

その結果、②についてはプレプリント項目であり、本所等の移転がない限り報告者負担が発生しないよう配慮されていることから適当と整理しております。①のほうにつきましては、委員から、年間商品販売額の削除に伴い用いる代替データについて、全体の分析だけでなく、都道府県別においても代替可能であることの確認が必要ではないかとの意見がありましたことから、これにつきましては第2回の部会で審議したところです。

次にエ、製造業事業所調査票の見直しにつきましては、商品分類の種類を、生産物分類を基にした分類に変更するものであり、「主な事業の内容」を追加するものであります。これにつきましては、事業所の産業格付の方法を中心に審議を行いました。その結果、①につきましては、中間年の推計に使用される基準年の活動調査に合わせたものであり、適当と整理しております。そして②につきましては、事業転換を行った際の産業分類情報を事業所母集団データベースに的確に反映できるように追加するものであり、適当と整理しております。

委員からは、産業分類の格付方法について、製造業における商品分類の種類を旧工業統計調査の分類から生産物分類を基にした分類に変更することを踏まえ、経済構造統計として中長期的に変更することが望まれるという意見、要望がありました。

次に、(3) 調査票の配布対象の見直しについてです。最初にア、調査票Bの見直しは、利活用状況を踏まえて、報告者負担軽減の観点から、一部産業を配布対象外に変更するものです。これにつきましては配布対象外とした経緯や支障の有無を中心に審議しましたと

ころ、委員から、配布対象外とする産業ごとに理由を分類すべきといった意見や要望がありましたことから、これにつきましては第2回の部会で審議したところです。

また、イ、調査票Cの見直しですが、調査対象企業と継続的に調査ができるよう、調査対象企業の選定要件を変更するものであります。これにつきましては、調査票Cの新たな配布対象の考え方を中心に審議いたしました。その結果、企業調査支援事業のリソースを有効に活用し、結果精度に大きな影響がある企業との継続的・長期的な関係構築に関わる課題に対応するために取扱いを変更するためのものですから、適当と整理しております。

なお、委員からは、回答する企業に対し、変更後の選定基準について丁寧に説明すべきではないかといった意見、要望がありました。

第1回の部会における審議内容の報告は以上であります。

第3回の部会では、調査実施者からの追加説明の後、より充実した部会審議を行う観点から、本調査はSNAの作成を主目的とする統計調査でありますので、SNAにおける本調査の利活用状況について内閣府経済社会総合研究所の御担当から説明を頂き、最後に最終的な答申案の内容について取りまとめる予定です。

私からの説明は以上です。

○津谷委員長 菅部会長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。西郷委員、お願いいたします。

○西郷委員 西郷です。御報告どうもありがとうございます。

経済構造実態調査に固有の問題というよりは、全統計調査、公的統計調査全体の問題になると思いますが、先ほど生産物分類と商品のところに関して、経済構造実態調査だけではなく、他の調査についてもまだその商品という言葉がいろんな、例えば審査の統計基準や、統一基準に残っております。そこで、将来的にはこれは生産物分類を基準とする格好にすると思いますが、ここに書かれているように、単なる文言の問題ではないように思いますので、その辺の見通しがどうなっているかについて、今回の部会報告そのものとはずれてしまっていますが、もし何か教えていただければ伺いたいと思います。

○津谷委員長 ただいまの御質問につきまして、調査実施部局もしくは審査官室もしくは菅部会長から、何かレスポンスがございましたらお願いいたします。

○菅委員 全く西郷委員が御指摘のとおり、単なる名称の変更ではなくて、どういうふうに格付していくのかという重要なテーマがあります。問題は、西郷委員がまた御指摘いただいたように経済構造実態調査だけではないので、ここだけで議論してもしょうがないということで、ここでは要望がありますという文言でとどめております。今後、経済統計全体でどういうふうにするかと、どのような形で統一的に、分類はできておりますので、格付の手順をどうするかについて検討すべきであると思われれます。

ただ、もう御指摘のとおり、部会の審議の範囲を超えておりますので、それはより上の会議で御検討いただけたらとも考えておりますが、そのように今考えております。

○津谷委員長 西郷委員、いかがでございましょうか。

○西郷委員 御説明どうもありがとうございます。

○津谷委員長 審査官室と経済産業省、何か追加の御意見がございましたらお願いいたします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官（経済統計担当） 統計審査官室の越です。

今、西郷委員それから菅部会長からお話があった件については重要な課題と考えております。これについて、どのように検討していけばいいのかということは、これもまたなかなか難しいところですが、課題として承りましたので、またそれについても御相談させていただきながら、進めるべきことは進めていきたいと思っております。

以上です。

○津谷委員長 ありがとうございます。そのほか、御意見や御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントしたいと思います。

4月7日に開催された第1回部会で審議された報告者数と調査事項の変更及び調査票の配布対象の見直しを中心に、今回は御報告をいただきました。ただ、4月20日に第2回部会が既に開催されており、ここで残りの事項についてもほぼ全て一通り審議を終えられたということです。その結果、全体として、今回申請された変更はおおむね適当という整理がされたと理解いたしました。

5月25日に開催が予定されている第3回部会では、第1回と第2回の部会での審議結果を総括し、まだ宿題として残っている事項について調査実施者である経済産業省から追加の説明をお聞きし、さらに、SNAの推計にこの調査のデータは使われるわけですが、データのユーザー側である内閣府からもお話をさせていただく予定であるとのこと。そして、これらをまとめて、答申案についても、この第3回部会で審議されるものと理解しております。菅部会長をはじめ、サービス統計・企業統計部に所属される委員の皆様におかれましては、引き続き部会での御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

本日用意いたしました議題は、以上となります。

本日の議事録は、委員各位に御確認をいただいた上で、統計委員会運営規則第5条の規定に基づき、議事録は委員会に報告するものとされておりますため、ホームページに公開する形に代えさせていただきます。

それでは、次回の委員会の日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 事務局です。

次回の委員会については調整中ですので、日時・場所につきましては別途御連絡いたします。

事務局からは以上です。

○津谷委員長 それでは、以上をもちまして、第228回統計委員会を終了いたします。ありがとうございます。